



## 地域福祉を推進する団体への助成金

# 年末たすけあい募金助成事業のご案内

地域のみなさまからお預かりした年末たすけあい募金を、地域福祉を推進するボランティアグループや団体に助成します。

## 助成上限5万円 ※ただし、対象経費の1/5は自主財源が必要です。

### ●対象団体（詳しくは別添「助成基準」参照）

1. 地域福祉を推進することを目的としている団体で、西区内を中心とした活動をする団体
2. 西区内に活動拠点をおき、西区の障害福祉推進のために事業を行なう障害当事者及び家族団体（単一家族で構成される団体は除く）

### ●対象事業

配食、会食、季節行事、交流・体験、学習・研修、その他の地域福祉事業

例えば・・・

高齢者の会食会や子育て支援（サロン）に合わせたクリスマス会  
障害者当事者団体のもちつき大会など正月のイベント など

### ●実施条件

**要注意**

令和6年11月15日（金）～令和7年1月15日（水）までに事業を実施し、  
令和7年1月24日（金）までに報告できること

### ●申し込み方法

令和6年10月31日（木）までに 窓口または郵送 にて申請書を提出

（窓口受付時間：土日祝日を除く9時～17時）

※確認等の為、個別で対応させていただく場合がございますが何卒ご了承ください。

提出先・お問い合わせ

**社会福祉法人 横浜市西区社会福祉協議会**

〒220-0011 横浜市西区高島2-7-1 ファーストプレイ横浜3階

TEL 045-450-5005

